

平成25年度 指定管理者施設管理評価シート

部 教育委員会事務局 課 児童保育課

施設名称		〔38〕 東京都台東区立玉姫児童館				
指定管理者の名称		社会福祉法人台東区社会福祉事業団		指定期間	H22. 4. 1 ～ H27. 3. 31	
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者福祉施設の管理・運営を行なう。					
(2) 類似施設の管理実績	児童館7館、15こどもクラブ（平成23年末まで13こどもクラブ）					
(3) 経営状況	（24年度決算ベース）〔社会福祉事業会計〕 収入2,803,323,166円、 支出2,629,524,402円、 収支差額173,798,764円					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	台東区清川2-22-13					
(2) 設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。					
(3) 利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。					
(4) 開館日・時間	月曜日から土曜日：午前9：30～午後6：00、日曜日（第三日曜日を除く）：午前9：30～午後6：00一部開放。 休館日 年末年始、祝祭日（5月5日は開放）					
(5) 規模	RC7階建て都営住宅1階 図書室・遊戯室・音楽室・こどもクラブ室等 玉姫保育園併設					
(6) 人員体制	常勤職員3名、短時間職員4名					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1) 委託事業	①児童の福祉を目的とする事業②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資する事業③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別指導を行なうこと③その他、児童館の目的達成のために必要な事業					
(2) 自主事業	自主事業は行っていない					
4. 予算決算の推移						
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算	委託料	34,415,000	31,734,000	31,216,000	31,736,000	34,259,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	34,415,000	31,734,000	31,216,000	31,736,000	34,259,000
決算	委託料	28,699,137	31,418,860	31,254,219	35,123,473	34,945,870
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	28,699,137	31,418,860	31,254,219	35,123,473	34,945,870
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	21年度	22年度	23年度	24年度
開館日数		日	333	334	335	334
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 (26年度)	22年度	23年度	24年度
利用者数		人	27,000	27,786	24,335	24,451

7. 平成24年度評価結果に対する現在までの取組み

- ・中学生や女子児童が希望する遊具や図書を整備し、利用の促進を図った。
- ・石浜小学校の他に石浜橋場こども園や東浅草小学校PTAとの連携を深めるなど、細やかな広報活動と館外活動の範囲を広げ、事業を実施した。
- ・遊びの種類と年齢により遊戯室と館庭を同時利用するなど、お互いが充分遊べるように配慮し、その後、異年齢での交流を支援した。
- ・老朽化したところを速やかに補修・塗装するなど施設管理に努めた。

8. 評価項目	3：協定等の水準を上回っている。 2：協定等の水準どおりである。 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。	0：協定等の水準を下回っている。 -：評価対象外項目。
----------------	---	--------------------------------

評価の観点	評 価 項 目			
(1) 事業の運営 平均 [2.1]	(a) 施設の目的達成	[2]	(f) 開館時間等の遵守	[2]
	(b) サービス水準	[2]	(g) 自主事業の成果	[-]
	(c) 職員配置	[2]	(h) 個人情報保護	[2]
	(d) 職員研修	[2]	(i) 緊急時対応	[3]
	(e) 案内・接遇	[2]	(j) 警備・防犯体制	[2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検	[2]	(e) 危険箇所等の確認	[2]
	(b) 備品の管理	[2]	(f) 管理記録の作成・保存	[2]
	(c) 清掃・衛生管理	[2]	(g) 業務委託の事前承認	[2]
	(d) 施設の修繕	[2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.0]	(a) 利用者・第三者機関の評価	[2]	(d) 利用しやすい環境整備	[2]
	(b) 苦情・要望への対応と報告	[2]	(e) 関係団体・地域との関わり	[2]
	(c) 利用者数の目標達成	[2]		
(4) 収入支出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行	[2]	(c) 収支計画の達成	[2]
	(b) 経費削減のための取組み	[2]	(d) 利用料等の徴収・管理	[-]

9. 評価	S（水準以上）： 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A（適正）： 協定等の水準を満たす管理が行われている。 B（一部課題あり）： 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 C（課題あり）： 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。 D（水準未達）： 協定等の水準を満たしていない。
--------------	---

評価の観点	評 価	説 明
(1) 事業の運営	A	様々な年齢層に対してきめ細やかな対応に努め、学校の他に保護司と連携し課題のある児童への支援や地域の理解を深めた。緊急時対応の避難訓練等を定期的に行い、災害時の備蓄も行っている。
(2) 施設の維持管理	A	日常の清掃に努めると共に、老朽化している部分の修繕を自主的に実施し、適正な管理が行われている。
(3) 利用者の満足度	A	館内掲示の工夫、花壇の整備などと共に遊戯室と館庭の同時利用で、遊びの種類と年齢層を分けるなど、異年齢それぞれが遊べる環境整備に努めた。また、要保護児童への配慮や保護者からの相談を受け止め、関係機関との連携を積極的に行った。
(4) 収入支出	A	職員の異動により人件費増となったが、消耗品の一括購入、複数年の契約などにより経費節減・事務の効率化を図っている。

10. 総合評価

	良好 妥当 要努力 要改善 不適
妥当	家庭的にも支援が必要な児童については、学校を含めた関係機関との連携の強化、相談機能の充実を図るなど、児童の安心な居場所となるよう異年齢の交流に努め、児童健全育成の拠点としての役割を果たしている。

11. 平成25年度評価結果に対する今後の対応

- ・小学校低学年の利用に対して、中学生の利用者が減少しているため、中高生のニーズを把握し、利用者増に向けて、遊びの時間や場所の区分けなど中高生が利用し易い環境を整備する。
- ・施設管理については、こまめな修繕と環境整備に努める。